

国際ロータリー第 2550 地区 黒磯ロータリークラブ会報

国際ロータリー会長:ホルガー・クナー
第 2550 地区ガバナー: 森本敬三
事務所: 〒325-0826 宇都宮市西原町 142
宇都宮グランドホテル内
TEL: 028-651-2550
FAX: 028-651-2551
E-mail: m2550@agate.plala.or.jp



ロータリーは機会の扉を開く

会長: 大島三千三 幹事: 秋葉秀樹
事務局: 株式会社 帝都
代表取締役: 秋葉秀樹
〒325-0051 那須塩原市豊町13-9
TEL: 0287-62-3131 FAX: 0287-62-5455
E-mail: hideki_akiba@akibacorp.com
例会: 国民の祝日を含まない週の水曜日
12:30 - 13:30
割烹石山 那須塩原市本町 5-5

第2898回 大島年度 第9回 会報 2020 9-16 司会 井出法君

🌀 お客様

那須塩原市市民活動センター
林 美幸様



🌀 会長挨拶 大島三千三会長



皆さんこんにちは、ここ数日の朝夕の涼しさと鈴虫の大合唱に空気はすっかり秋になりました。しかし、日中の暑さと時折来るゲリラ雷雨、気温・気象の変化に体調管理をしっかりといきましょう。

さて、先日、菅義偉 自民党新総裁が誕生いたしました。本日の午後には内閣総理大臣指名選挙

が行われ、菅義偉総理大臣が誕生する予定です。まずはコロナ対策と経済対策を万全の体制で取り組んで頂き、私たちの生活が少しでも明るく豊かになるよう“変革のある働く内閣”に期待致しましょう。

また、先頃の全米オープンテニス逆転優勝を飾った“大坂なおみ”選手の輝かしい活躍は素晴らしいと思います。人種差別を無くしたいと、亡くなった7人の方達の、名入れメッセージマスクで試合に登場。優勝インタビューで、「皆さんがどんなメッセージを受け取ったかが、より大切です。いろんな方がこの問題を考えてくれるきっかけになればいい。」と言っていました。

私たちは、考えなくてはなりません。人種、地域、貧困、すべてのものに対して差別があってはならない。グローバル社会の正義を求める声の高まりに、耳を傾け対応していかなければならないと思います。私たちロータリアンは、日々の生活において四つのテストを実行して行くことで、人々の繋がりを大切にして行く社会を目指します。

さて、明後日は彼岸の入り、また、シルバーウィークの月でもあります。ご先祖様に感謝、先人に感謝、今を生きていられる事に感謝。私たちは、この地球という惑星を未来からの預かり物として壊すことなく、次世代の子供たちに引き継がなくてはなりません。未来に繋ぐロータリー活動していきましょう。

話しは変わりますが、クラブ定款細則の変更議案審議を9月30日の例会の中で議事を行いたいと予定しております。本日例会終了後、クラブ定款細則検討委員会を開催し、速やかに議案の内容を会員の皆様に通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

🌀 幹事報告 秋葉秀樹幹事

9月2日 第6回理事役員会

● 10月プログラム承認(承認)

出席報告 出席委員会 田中徹君 (出席規定の免除会員数7名)

例会日	会員数	出席数	欠席数	出席率	MU数	修正出席率
本日 9月16日	37(7)	32(6)	5(1)	91.7%		
前回 9月2日	37(7)	36(6)	1(1)	100%	0	100%

欠席の場合は前日 9 時 30 分までに次のいずれかにご連絡を。電話 62-0128、FAX62-1076 (以上石山桂子)
メール gqvn2bz9k@sound.ocn.ne.jp

10月7日予定の観月会は予定通り行う。

- クラブ定款細則について(承認)
- 大島年度予算案(承認)
- ※ 10月14日(水)例会終了後に秋間ガバナー補佐と5大奉仕委員長の懇談会を行います。



第9回 幹事報告

- 地区職業奉仕委員会よりご案内が届いております(稲垣職業奉仕委員長)
- 地区友代表委員会よりロータリーの友についてアンケートのお願いが届いております(永山雑誌委員長)
- 第7回日台ロータリー親善会議福岡大会開催中止のご報告が届いております。
- 西那須野ロータリークラブより週報が届いております。(回覧)

委員会報告 秋葉秀樹幹事

皆さんこんにちは。報告のある委員会の方は挙手をお願いします。

● 親睦委員会 平山博委員



親睦委員会の平山でございます
先ほど秋葉幹事からも報告がありました通り、観月会のご案内で有ります

令和2年10月7日(水曜日)割烹石山において、18時より例会(点鐘)18時30分より観月会を行います。

コロナ禍ではありますが、密にならないよう十分に注意をし、楽しい観月会を行いますので、皆様(奥様)のご参加をお願い致します



ニコニコボックス委員会 前田貴宏委員長



吉光寺政雄君 結婚祝いありがとうございました。
植竹一裕君 業務多忙の為、しばらく早退させていただきます。



卓話

● 雑誌委員会 永山三芳副委員長



皆様 こんにちは 雑誌委員会委員長の永山でございます。

今日の卓話は雑誌委員会の担当になります。

今回は雑誌委員会の今年度活動計画と私の勤務先である「大田原信用金庫」のご紹介をさせていただきます。

あまりこのような場でスピーチをしたこともなく、大変緊張しています。お聞きづらい点もあると思いますが、ご勘弁願います。

では今年度の雑誌委員会の活動計画を発表します。当委員会のメンバーは委員長に永山、副委員長に黒沢さん、委員に瀬尾さんの3人で活動をしていきます。

次に今年度計画であります、クラブ細則によると「雑誌委員会はクラブ奉仕委員会に所属し、ロータリーの友を会員全員並びに地域の主要施設に配布するとあります。

そちらを踏まえまして、今年度の雑誌委員会は次の3つの活動を計画させていただきました。

1つ目の活動計画であります、各会員に「ロータリーの友」「ガバナー月信」等を毎月配布します。

・毎月、配布される「ロータリーの友」は、国内の活動、RIの活動や方針の紹介を中心に、会員

同士の意見交換、地区大会の後援や卓話の要旨などを掲載しています。

- ・「ガバナー月信」は、新クラブの結成、地区協議会、地区大会、国際大会、特筆すべき地区内クラブの功績、複数のクラブの注意を要する事項などが掲載されており、地区内の催し物が網羅されております。
- ・この二つの雑誌は、今後のロータリー活動に大変に役立つ雑誌ですので、配布後は必ず読んでください。

2つ目は公式地域雑誌「ロータリーの友」を市域の方々にロータリー活動を理解していただくために4つの公共機関へ毎月配布します。なお、今年度は委員3人で配布先を割振り、更なる深耕を図ってまいります。担当先は栃木県立黒磯高等学校と那須塩原市黒磯図書館「みるる」が瀬尾さん、栃木県立黒磯南高等学校が黒沢さん、最後に私がいきいきふれあいセンターを担当します。

3つ目は会員増強委員会に「ロータリーの友」「ガバナー月信」を新会員の勧誘ツールとして利用頂きたいと思います。

なお、委員会の皆さんからの興味深い記事やクラブの行事がありましたら、「ロータリーの友」への写真記事の投稿をお手伝いいたしますので、どうぞお申しつけください。

以上が今年度雑誌委員会の活動計画になります。

まだ、時間もあるようですので、僭越ではございますが続いてわたくしが勤務しております「大田原信用金庫」の紹介をさせて頂きたいと思います。

大田原信用金庫は昭和3年2月、大田原町信用組合として誕生しました。誕生した昭和初期は金融恐慌の嵐が全国を席卷し、中小銀行の多くが預金の取り付け騒ぎに陥っておりました。

県北地区においても多くの銀行が倒産、合併の運命を辿っていたそうです。大銀行は堅実経営を看板に、担保主義を優先としていたため、中小企業、農民、一般大衆に対して融資の扉を固く閉ざしていました。

そのような世の中で事業者たちは当面の金融困難の解決と産業の振興で町の発展を図るために、強固な団体を組織する必要性を痛感し、産業組合法による信用組合の設立を志向していきました。

大田原町の信用組合設立運動は、昭和2年11月に具体化し、12月には町の有力者134名の設立委員が組織され設立準備に入りました。昭和3年1月16日には栃木県庁から係官の派遣を願い、定款の作成、役員選出、組合員募集方法等についての協議がされ、1月26日に信用組合認可申請書を県知事宛に提出、昭和3年2月10日に栃木県知事から「有限責任大田原町信用組合」の設立が承認され、組合員のための金融機関として、地域事業者の一助となっております。

そして終戦後には、日本経済はかつてないほど

の混乱に陥ると同時に、急激なインフレが進行したため、中小企業者や一般大衆の生活は困窮の度を極めました。こうした経済・金融の危機的状況を脱するために、庶民金融機関としての信用組合の活躍が強く要望され、昭和24年に連合軍総司令部(GHQ)は占領政策の一環として中小企業等協同組合法を制定しました。しかし、この法律は協同組合理念の追求の色合いが強く、信用組合が目指した国民大衆の金融機関を指向するという方向性とは相容れない矛盾がありました。

そこで政府は、中小企業と国民大衆の金融の円滑を図るため、信用協同組合を実情に即して2つに分け、信用金庫法の制定と中小企業等協同組合法の改正に取り組み、昭和26年6月15日に「信用金庫法」が制定され、ここに信用金庫という金融機関が誕生いたしました。

当金庫も設立当初から地域金融機関として、また市街地信用組合を志向していたことから、信用金庫法と同施行法が公布されると、直ちに協議を行い、昭和27年6月25日付で、信用金庫事業の免許を取得、大田原信用組合から現在の「大田原信用金庫」に改められました。これが当金庫の設立経緯になります。なお、大田原信用組合から数えると、当金庫は設立92年がたち、あと8年後には設立100周年、私自身も先輩方の功績を潰さないように今後も頑張っていかなければなりませんと感じています。

それでは信用金庫はどのような金融機関なのでしょう？金融機関というと前田さんの栃木銀行をイメージされると思いますが、信用金庫という金融機関は、昭和26年6月に制定された信用金庫法にもとづく会員の出資による営利を目的としない協同組織の地域金融機関であります。

一般的な金融機関である銀行と取扱業務はほとんど変わりませんが、信用金庫は営業地域が一定の地域に限定された、中小企業ならびに個人のための専門金融機関です。大企業や営業地域外の企業・個人は、当金庫の会員になることが出来ません。会員になれなければ融資ができないという制限があります。

ちなみに当金庫の営業地区はここ那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町、さくら市、福島県の白河市の一部になります。支店は、那須塩原市に黒磯支店、那須塩原支店、西那須野支店、大田原市に本店、野崎支店、南大通り支店、矢板市に矢板支店、那須町に黒田原支店の8店舗になります。

信用金庫の営業地区が限定されているのは「地域で集めた資金を地域の中小企業と個人に還元することにより、地域社会の発展に寄与する」という信用金庫の目的のためです。その社会的使命・役割を明確にするために、信用金庫業界として次の3つのビジョンを掲げています。

「中小企業の健全な発展」

「豊かな国民生活の実現」

「地域社会繁栄への奉仕」

を掲げ、この3つのビジョンを踏まえ、当金庫の経営理念は

「中小企業の健全な発展につとめる」

「地域住民の豊かな生活を実現する」

「地域社会の繁栄に奉仕する」

ことを創立以来一貫して目指しております。

営業地区が限定されている分、地域経済の発展がなくては手前どもの協同組織金融機関の発展ありません。当金庫の経営が悪化しても、営業地区外に出店し、収益を稼いでくることが出来ないからであります。この地区から逃れられない分、より地域に密着した経営をしていかなければなりません。今後もこれを念頭に置いて、栃木県北地域の事業者や地域住民の皆様とともに歩んで行くことを使命として頑張っていきます。

最後に紹介させていただくのは、当金庫の2019年3月末の決算状況になります。本日は当金庫のディスクロージャーを配布させていただいておりますので、そちらをご覧くださいながら説明をさせていただきます。

それではディスクロージャーの11ページをご覧ください。

上段の方から、預金積金は、地元特産品が抽選で当たる定期預金の個人預金キャンペーンが好評だったことに加え、事業先との接点強化に取組み、法人預金が順調に増加、期末残高は前期比34億円増加し1,184億円となりました。

次に貸出金は、地域金融機関として中小企業事業者の方々への安定的な資金供給や経営支援など、地域密着型金融の推進に取り組んだほか、個人のライフサイクルに応じたきめ細かい対応により、個人向け貸出が前期比5億円、事業性貸出が15億円の増加となりました。総貸出残高は、前期比18億円増加の724億円、平均残高は14億円増加の703億円となっており、預金、貸出金とも3期連続右肩上がりの実績を残すことが出来ました。

次に損益の状況ですが、経常収益は貸出金利息ならびに有価証券利息配当金が増加しましたが、貸倒引当金戻入益が減少したことから、前期比29百万円減少の17億万円となりました。経常費用は、不良債権処理費用が増加しましたが、経費ならびに株式等売却損が減少したことから前期比20百万円減少の15億円となりました。この結果経常利益は前期比10百万円減少の2億1百万円となりましたが、前期に計上していた固定資産の減損損失がないことから、前期比28百万円増加の1億45百万円となりました。

次に自己資本比率ですが、当期純利益が積み上げられたことにより前期比0.43%増加の11.64%となり、国内基準の4.0%を大きく上回り、経営の健全性・安全性は十分に確保しております。

不良債権比率も前期比0.31%増加し、4.81%となりましたが、当金庫として地域のお客様に対して、円滑な資金供給をしている結果であり、貸倒リスク

が高い先にも支援を行っている証拠であると思います。

最後に、大田原信用金庫が営業している栃木県北地区の事業者の方々は例外なくコロナウィルス感染症で大きな影響を受けていらっしゃると思います。当地区の金融機関として、資金繰りや業況改善などの経営支援は積極的に支援させていただきます。ご相談があれば何なりとお申し付けください。

以上で当金庫の紹介を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

● お客様紹介 ソーシャルメディアIT推進委員 高木慶一様



貴重なお時間を頂きまして永山雑誌委員長さんありがとうございます。

那須塩原市市民活動センターボランティアコーディネーターの林美幸さんをご紹介します。

私が下野新聞9月7日の掲載の記事をコピーしてくぱりました。コロナ禍で一人親の家庭が大変厳しい状況です。

今日はフードバンクのお話をロータリークラブの会員にしたいと言うことで急遽時間を取らせていただきました。それでは林さんお願いします。

母子家庭18% 食事数減	
感染拡大で支出切り詰め NPO調査	
新型コロナウイルスの感染拡大で、母子家庭の18.2%が食事回数を減らし、14.8%が1回の食事を減らしていることが6日、NPO法人「ふおらむ」の調査で分かった。勤務先の休業や労働時間の短縮で、元から少ない収入がさらに減少。学校給食の停止による食費増など、支出を切り詰めても困窮状態にあることが浮き彫りとなった。ひとり親支援に取り組む同法人の赤石千衣子理事長は「ぎりぎりの生活だ」ところに新型コロナウイルスが追い打ちをかけた。格差を固定化しないためにも、日頃からの政府支援が必要だ」と訴える。	
7月にインターネットを通じてアンケートを実施。シングルマザー約1800人から回答を得た。食事の回数や量が減っただけでなく、20・1%の世帯はお菓子やおやつを食事の代わりとするなど、食生活の代わり	
新型コロナウイルスによる母子家庭の食生活の変化	
1回の食事が減った	14.8%
1日の食事回数が減った	18.2%
お菓子やおやつを食事の代わりにすることが増えた	20.1%
炭水化物だけの食事が増えた	49.9%
インスタント食品が増えた	54.0%
*NPO法人「ふおらむ」のアンケートより、約1800人が回答	

● 那須塩原市市民活動センター
林 美幸様



(ストラスリポンを贈呈する林美幸様)

私は、那須塩原市市民活動センターに勤務する「林美幸」と申します。

家庭教育師として、子育てに関わるなかで感じる社会課題の一つ「フードバンク」についてお話させていただきます。

フードバンクとは、賞味期限がヶ月以上ある食品を入庫という形で集めて、那須塩原市社会福祉課、社会福祉協議会などから紹介された支援を必要としている方に食品を寄付する仕組みであります。大田原市県北福祉センターの裏手にある一軒家が拠点となり、毎月第2土曜日は食品配布会を実施しています。コロナ禍により、失業、派遣切れ、などの困窮支援を必要とする世帯が増えており、イベントなどで「フードドライブ」として食品を集めることができない今は、食品の寄付などの支援を必要としています。

そこで10月3日に実施される、フードバンク県北主催のイベント「チャリティウォーク」をご紹介します。

参加費を払い、西那須駅東口から黒羽支所までのポッポ通り(元東武鉄道跡)約18キロ弱を歩きながら、フードバンクの周知と子どもの貧困撲滅を社会に伝えるイベントです。参加申し込みの一次締め切りは過ぎてはいますが、寄付の受付や食品の寄付は随時受け付けていますので、黒磯、西那須野のそれぞれの社会福祉協議会、または直接「フードバンク県北」までお問い合わせください。

フードバンク県北は認定NPOでありますので、皆さんからの寄付は税金控除の対象になります。

フードバンクの仕組みは、入庫として社会福祉協議会、フードドライブ(食品寄付)などで集めた

食品を、出庫伝票をおこし必要とされる方に渡ります。しかし食品を支援されるだけでは、その方は食品をもらうことに依存してしまうので、行政とともに連携を取りながら、個人のヒアリングとサポートをしながらそれぞれが自立できることを目標として支援をしています。

ボランティアスタッフでは解決できることではないので、様々な専門職に繋ぎ支援の輪を広げていきます。

大切なのは、制度から漏れている人がどこかに接点を持ち、孤立しないようにすることです。

「いつもあなたの側にいる」みなさんの支援の輪が共助の文化を作り、支え合える社会を作っていくことが重要です。

話した内容にもれがあるかもしれませんが、次回はどうう少し上手に説明させていただきます。

この度は本当にありがとうございます。

泣いている子どもが、1人でも多く笑顔になりますようにと切に願う毎日です。

今度ともよろしく願いいたします。

10/3 (土)

●参加者＝寄付者…70人
●参加できる人

(個人) 食品 5kg以上の寄付。または、定額寄付金 3,000円か、5,000円か、1万円以上寄付した人
(団体) 3～5人。食品 20kg以上を寄付。または、定額寄付金 3万円以上を寄付したグループ

寄付だけ、もOK

9月16日欠席(敬称略)

小野安正・片田航介・荒井昌一・藤崎善隆
澤田吉夫

前回 9月 2日分メイクアップ(敬称略)
なし

次回例会

令和 2年 9月30日

担当スマイルブック委員会

近隣クラブ例会日

○火曜日 西那須野いとう屋

○木曜日 大田原中央/勝田屋記念会館

0287-36-0028

0287-23-4165

近隣クラブ例会日

○木曜日 大田原/ホテル花月

○金曜日 黒羽/ホテル花月

0287-54-1105

0287-54-1105

会報委員会：藤崎善隆・稲垣政一・高木茂・田中徹・相馬征志